

さぬき市高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画策定委員会
第1回会議要旨

- 1 日 時 平成26年7月18日（金） 14:00～15:43
- 2 場 所 さぬき市役所長尾支所2階会議室
- 3 出席者 [委員] 18人
[事務局] 4人
[傍聴] 1名
- 4 議 題 さぬき市の現状と課題について
- 5 資 料 資料1 委員名簿
資料2 さぬき市高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画
資料3 計画策定等スケジュール
資料4 アンケート調査結果の概要
資料5 今後の介護保険をとりまく状況
資料6 高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画の評価

6 会議の内容は次のとおりである。

(1) 会議の成立

さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、過半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告した。

(2) 会議の公開の決定

さぬき市附属機関等の会議の委員の構成及び会議の公開に関する指針の規定に基づいて、会議の公開について諮り、委員の了承を得て、公開することとした。

(3) 委員の委嘱及び紹介

委嘱状の配布、委嘱内容を説明し、事務局から委員を紹介した。

(4) 健康福祉部長あいさつ

○平成27年度を初年度とする計画を策定する。

○計画では、6月18日に可決成立、6月25日に公布された地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律等の推進に関する法律の内容を見極めて計画に反映させることになる。また、高齢者の現状を踏まえ、未来を見据えたより良き計画となるよう、ご意見をお願いしたい。

(5) 会長の選任及び職務代理者の指定

さぬき市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第3条第1項の規定により真鍋委員を会長選任し、同条第3項の規定により谷委員を職務代理者に指定した。

(6) 会長あいさつ

○会議の進行等についてご協力をお願いする。

○地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律等の推進に関する法律を踏まえ、委員のご意見を計画に反映させたい。

(6) さぬき市の現状と課題について

事務局から資料3から資料6の説明をした。

委員の意見等は次のとおり

○アンケート結果に関し、市の介護予防の取り組みを知らないと回答する市民が多い。前回のアンケートもそういう結果であった。もっと、方策を検討する必要がある。

○市の「お達者教室」に参加したことがある。また、私は、自治会館やふれあいプラザで長寿学級をボランティアで開催している。この会は、参加する人が増える傾向にあって、好評を得ている。「笑うことはいいこと」「ふくらはぎは第2の心臓ですよ」というように簡単なことを普及している。こうした活動の普及率は良くなってきていると思う。

○介護予防サポーターの研修に参加して、介護予防サポーター登録は234人で、実質的に活動している方が120人ぐいというお話で、こういう人材を効果的に活用することが重要だと思う。

○行政職員の人材は限られているので、地域がもっとがんばる必要がある。

6月18日の四国新聞「ほっとけない香川」で、「ご近所や地域の力を借りなければこれからの介護は成り立たない」とあって、まさしくそう思う。

○各自が取り組みをはじめめる必要がある。「家の中に閉じこもらない社会活動をする」「咀嚼力を維持する」「筋力を維持する」「いろんな食品を食べる」こういうことは、一般の方々は知っているけれど、できていないところがある。それを呼びかけてしていこうという活動を誰かがしていく必要がある。大きな単位ではなく、小さな単位を拠点にして、ご近所でしていく必要がある。

○自治会館を拠点に介護予防教室をボランティアで行っている。近いから来てくれる。「近所の人に来てくれるから」とみんなが誘うので来てくれる。これが、どこそこの会場まで行きましようとなったら、行く手段を確保しなければいけないなどたいへんな作業になって、出ぬくいことになってしまう。

○介護予防サポーターの活動は、概ね小学校区という広いエリアなので、もっと小さく活動するなど効果的な施策を考えてみませんか。

○自治会は、限界集落、若い人がいない。年齢、男女の構成になっていないなど、自治会の環境は厳しいものがある。人材のいない実態を踏まえて施策の展開を考えてほしい。

○介護保険制度導入の目的の一つに家族の負担軽減があった。しかし、今日は、高くなった保険料を軽減することが言われ、費用をかけないで、誰が世話をするかという矛盾に満ちた状況になっている。

- いまのままでは、介護給付に係る費用は増えるので、こうした状況を解消することを検討する必要がある。介護保険を利用したい人はたくさんいる。使えるけれど家族が世話をして使わない人もいる。「もう少しがんばってよ」と思う人も利用している。介護保険を利用できるようにする窓口がもう少ししっかりと制限をかける必要がある。使う時は厳しいですが、要介護認定は甘いのではないかと思う。また、窓口申請に来た人に「介護保険を利用せずにもう少しがんばれませんか」と制限をかけていないと思うので、そういう工夫も必要ではないか。他の自治体では、要支援認定を受けられた人に、介護保険でなく「介護保険を使わないで効果のある別の方法を考えてみませんか」と提案するところがあって、窓口で整理が必要ではないか。
- 地域包括支援センターが介護予防教室をしているけれど、月に1回の開催では効果がない。自分の体で試してみた。週1回ヨガ教室に行った場合は体が行く前の状態に戻ってから教室に行くことになることに対して、週2回ヨガ教室に行った場合は体が行く前の状態に戻る前に教室に参加する状況になる。そうすると週2回ヨガ教室に行った場合は体の柔らかい状態が維持できることとなった。介護予防もできるなら週2回行う必要があると思う。
- 道路と歩道の段差を解消する工事が行われたが、改良工事をしているうちにいつの間にか段差が発生している。高齢者にやさしいまちづくりをしてほしい。
- アンケートは「さぬき市が行っている介護予防の施策をご存知ですか」という設問になっていて、「介護予防事業」という名称を使わずに、社会福祉協議会が行っているもの、自治会、老人会、ボランティアで行っているもの、お達者教室、いきいき健康教室などの事業があるので、回答者の立場に立ってもう少し設問の方法を工夫すれば異なる結果になったのではないか。
- 設問は、住民に近いところで表現に気をつけて考慮する必要がある。
- 緊急通報装置の設置要望が高くなっている。さぬき市の緊急通報装置は、通報して、通報を受けた業者が予め登録のある協力者に連絡して、様子を見てもらうという内容である。アンケートの回答者が、こうした制度を理解したうえで回答しているかどうか疑問がある。最近、技術や事業者のサービス内容が以前より進歩してきているので、より良い制度の構築をいただきたい。
- 介護をしている人に関して、ある講演で「現在は嫁の介護は少なくなって、独身の息子とその親という形態が多くなっている」ということを聞いた。アンケート結果でも配偶者に次いで息子が多くなっている。こういう傾向が進むので、在宅でのケアのあり方を考える必要がある。
- 現在の住まいに住み続けたいと思う人が多い中で、家族に迷惑をかけたくないので施設入所を希望する人が多くなっている。本音は在宅でおりたいが、社会のしくみは在宅ができない状況にある。今後の介護保険を考えるうえで、どのように

すればよいか考える必要がある。

- NHK「Eテレ」の番組で、愛知県大府市は週3回、鳥取県琴浦町は週2回、大分県宇佐市安心院町は週1回の軽度認知症の介護予防の取り組みを紹介していた。取り組みによって7割の人は回復して、放置していた人は重くなっていた。そういう取り組みは大事だと思う。こうした先進地の取り組みを、計画に掲載して紹介するとか、計画の別冊で紹介するとかできないかと思っている。そうすれば、さぬき市全域に広がって、取り組みが増えていくのではないかと思う。
- 介護保険制度がはじまった平成12年の介護保険月額基本料は3,200円で、いまは5,070円で倍近くになってきている。最も高い人の年額は10万円近くになっている。厚生労働省の試算は月額8,200円ということも公表されているので、高齢者の収入にあった制度を考えていく必要がある。
- 介護保険料は、3年のうち初年度は黒字、次年度は均衡、最終年度は赤字という考え方で計画して運用すれば経営できることになっている。借金をすればどこかで返済しなければならないので、将来的に市民の負担にならないように適正な保険料を設定しなければならない。